

## 新潟県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

新潟県のビジョンを次ページ以降に公開します。

新潟県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

### 【新潟県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→新潟県》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《新潟県》](#)
- ③確認書の作成 [《新潟県》](#)
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・  
[確認書の交付](#) [《新潟県→申請者》](#)
- ⑤申請 [《申請者→センター》](#)
  - ・申請者は、申請書に自治体等から付与された[管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑥申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、新潟県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

新潟県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：産業振興課 新エネルギー資源開発室

電話番号：025-280-5257

---

# 新潟県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

---



平成 25 年 7 月策定

平成 26 年 3 月改定

平成 27 年 4 月改定

新 潟 県

# 新潟県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

## 1 次世代自動車に関する新潟県の状況

### (1) EV・PHV タウン等の取組

新潟県は平成 20 年度末に経済産業省の EV・PHV タウンに選定され、平成 21 年 6 月に具体的行動計画である「EV・PHV 普及推進アクションプラン」を制定、さらに平成 22 年 3 月に「EV・PHV タウン普及推進マスタープラン」を策定し、EV 等の推進に努めてきた。

平成 27 年 1 月には行動計画を改定し、平成 28 年度を終期に電気自動車等の普及促進に係る様々な取組を実施することとしている。(以下、「EV・PHV タウン普及推進アクションプラン」は「前期行動計画」、平成 27 年 1 月改定の行動計画を「行動計画」という。)

#### 【行動計画の取組内容】

項目	概要
初期需要の創出	公用車・企業等への導入促進、自動車取得税・自動車税の軽減等
充電インフラの整備	公的施設・商業施設への充電設備の設置促進 充電ネットワークの運営・情報提供、長距離走行モデル地域の形成・推進
普及啓発	EV・PHV モニター等の推進、観光地等での活用拡大 効果的な試乗・展示会の実施、普及啓発情報の発信
関連取組	電気自動車等を活用したエネルギーマネジメントの研究 次世代自動車の研究・商談会等の実施

### (2) 次世代自動車・充電器の整備状況

EV・PHV の導入に関して、ビジョン策定時の導入台数は 724 台（平成 25 年 3 月末）であったが、条例の延長による自動車関連税の軽減措置の継続などにより、平成 27 年 1 月末で 1,525 台となり、行動計画で定める目標（平成 27 年度・2,000 台）に向け、順調に推移している。

充電器の設置台数については、ビジョン策定時の平成 25 年 5 月末で急速充電器 47 基・普通充電器 74 基（ケーブル有り）であったが、平成 27 年 1 月末には急速充電器 104 基・普通充電器 93 基となり、県が情報を管理・運営する「街中充電ネットワーク※」参加施設は約 390 箇所となっている（産業振興課調査）。前期行動計画の目標（平成 27 年度・15 台）を既に達成することができたため、行動計画改定時に目標値を引き上げた。

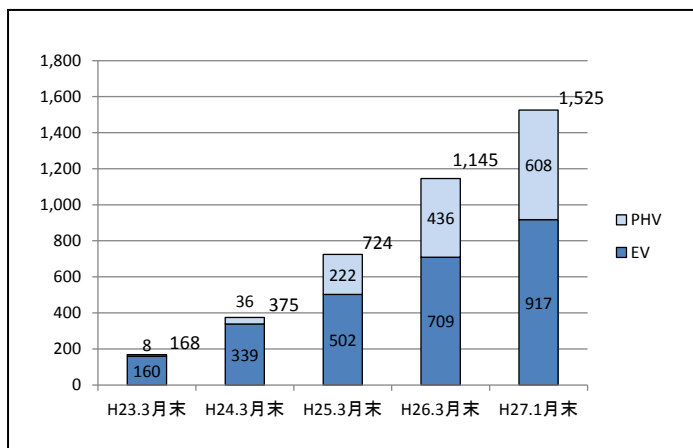
しかし、電気自動車は航続距離が 100～200km 程度と短く、また新潟県は南北に長い、比較的大きな面積を有することから、電欠することなく目的地まで移動するためには、バランスの良い充電設備整備がやはり課題となっている。

※ 企業や商業施設等の充電設備を一般に提供する充電ネットワーク。コンセントタイプの充電器も含む。

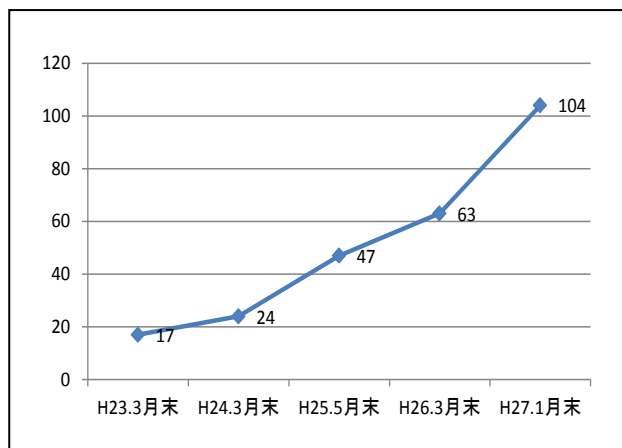
#### 【行動計画における目標】

	電気自動車等		充電インフラ（急速）	
	前期行動計画	行動計画	前期行動計画	行動計画
H27（2015）	2,000 台程度	2,000 台程度	15 台程度	90 台程度
H28（2016）	—	2,500 台程度	—	100 台程度
H32（2020）	35,000 台程度	35,000 台程度	45 台程度	150 台程度

【県内 EV・PHV 導入状況】



【県内急速充電器設置状況】



### (3) 次世代自動車充電インフラ整備促進事業

経済産業省は、次世代自動車用充電設備の設置に関する補助などの事業を行うことにより、設備投資等を喚起するとともに、次世代自動車の更なる普及を促進し、日本経済の下支えを図ることを目的に平成 24 年度補正予算で本事業を創設した。

従来の充電器設置支援は、充電器購入費に対して 1/2 の補助であったが、平成 24 年度補正事業では設置工事費等も補助対象とし、また都道府県が策定したビジョンに基づき、かつ公共性を有する充電設備の設置については、補助対象経費の 2/3 を補助するとしたことから、初期費用負担を大きく減らすことができた。

平成 27 年 3 月からは、平成 26 年度補正予算による同名事業が始まり、工事費が定額になるなど、設置者の初期費用負担は更に軽減されることとなった。

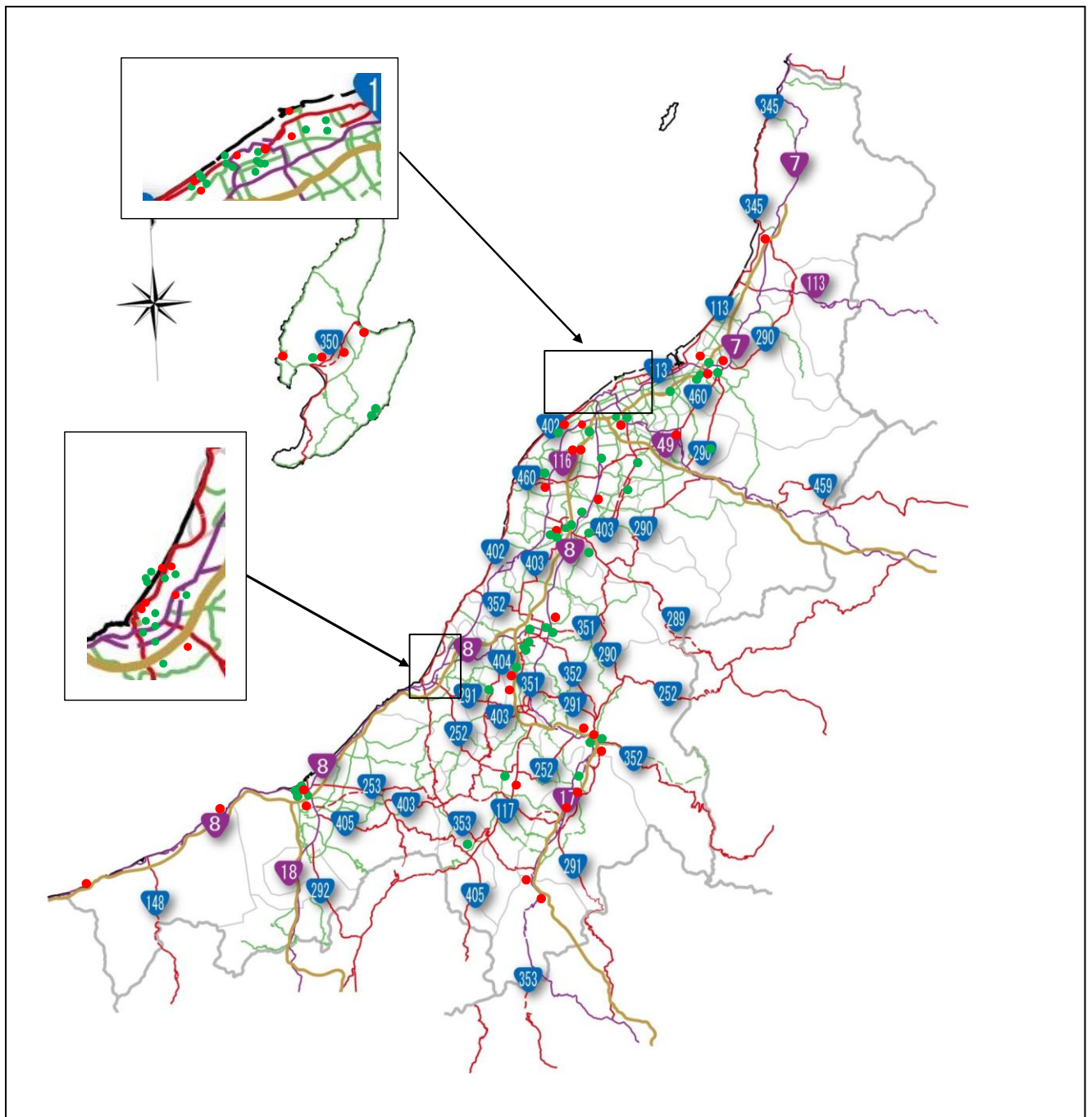
【次世代自動車充電インフラ整備促進事業】

	事業メニュー	H24 補正補助	H26 補正補助
第 1 の事業	自治体が策定するビジョンに示された要件を満たすもので、かつ公共性を有する充電設備の設置事業	購入費・工事費ともに 2/3	購入費：2/3 工事費：定額 (道の駅はともに定額)
第 2 の事業	公共性を有する充電設備の設置事業のうち、第 1 の事業に該当しないもの	購入費・工事費ともに 1/2	購入費：1/2 工事費：定額
第 3 の事業	共同住宅や月極駐車場及び従業員駐車場等への充電設備の設置事業	購入費・工事費ともに 1/2	
第 4 の事業	第 1～第 3 の事業のいずれにも該当しない充電設備等の設置事業	購入費の 1/2	
第 5 の事業	既設の充電設備への課金装置の設置		
給電器の導入			購入費：1/2

次世代自動車を普及・推進するための環境整備として、充電設備の整備は重要であり、本事業を効果的に活用することが、次世代自動車に係る県の課題を解決する有効な手段となると考えられる。

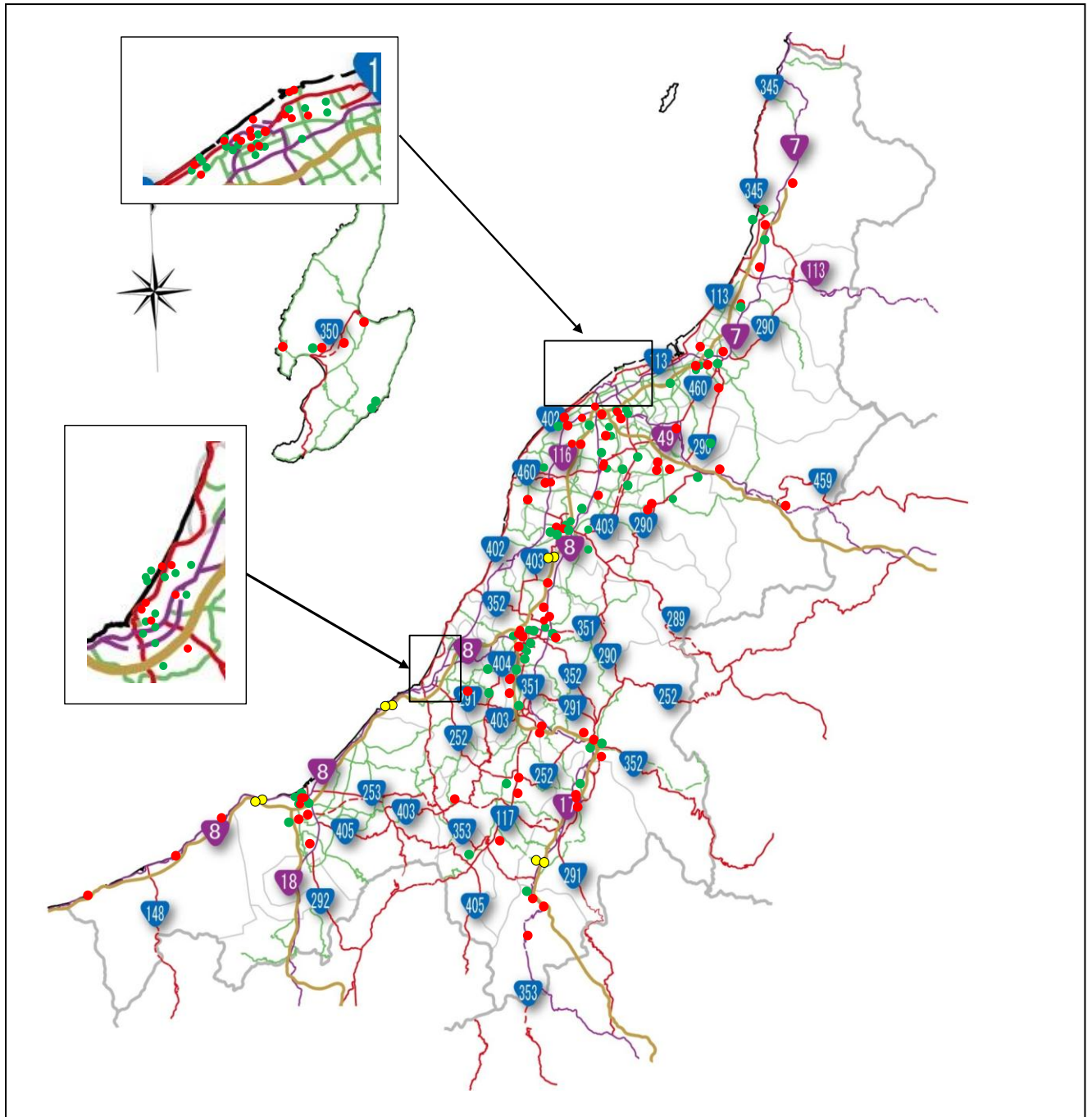
# 1 (2) 参考資料

【県内充電器設置状況 (H25.5月末)】



— 一般国道 (国管理)	● 急速充電器
— 一般国道 (県・市管理)	● 普通充電器(ケーブル有り)
— 県道 (主要地方道)	
— 高速道路	

【県内充電器設置状況（H27.1月末）】



- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| — 一般国道（国管理）   | ● 急速充電器         |
| — 一般国道（県・市管理） | ● 普通充電器(ケーブル有り) |
| — 県道（主要地方道）   | ● 急速充電器         |
| — 高速道路        | (NEXCO 東日本ビジョン) |

### 3 新潟県ビジョンの考え方

#### (1) 趣旨等

新潟県ではこれまで、次世代自動車が地球温暖化対策等、環境・資源問題への対応策として、また自然環境負荷の少ない輸送手段であるとともに、環境保全に資するものとして期待し、さらに地域における EV 関連産業の振興にもつなげていくことを目指してきた。しかし、現段階では、次世代自動車の更なる普及や全県的な充電設備の整備など、次のステップに進むための課題が存在している。

このため、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」を積極的に活用することで、これら課題を解決し、次世代自動車の普及促進を目指していく。

今回のビジョン策定にあたっては、これまでの次世代自動車に対する考えを基に、県の道路整備計画、観光振興施策等を踏まえ、まず隣接県を含めた広域アクセスに資する観点から、次の①を充電インフラ整備の第一方針とし、地域振興に資する観点から②を第二方針として、充電器の設置拡大を図る。

- ① 交流、観光、防災の観点から、隣接県を含めた広域アクセスに資する道路を中心に、電欠なく移動できるように充電設備を整備する。
- ② 充電インフラ整備により、交通・生活の利便性を図るとともに施設・地域の魅力を高め、地域振興を推進する。

なお、本ビジョンについては、今後の充電インフラの整備状況や次世代自動車の普及状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直すこととする。

#### (2) ビジョンの期間

平成 25 年 7 月～「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」終了期間まで

#### (3) 充電インフラ整備の考え方

- ① 交流、観光、防災等の観点から、隣接県を含めた広域アクセスに資する道路を中心に、電欠なく移動できるように充電設備を整備する。
  - 利用が多い国道・県道(主要地方道)沿いに、一定間隔で充電器を設置する。(経路充電)
  - 特に隣接県に通じる国道(国管理 7・8・17・18・49・113・116号)沿いについては、積極的な充電器の設置を推進する。

道路種別	設置間隔	設置が考えられる施設
国道(国管理)	約 20~30km	道の駅、ガソリンスタンド、ディーラー、コンビニエンスストア等
国道(県・市管理)		
主要地方道(県・市管理)		

#### ●設置間隔

外出時のパブリック充電平均 個人：約 33km、法人：約 43km

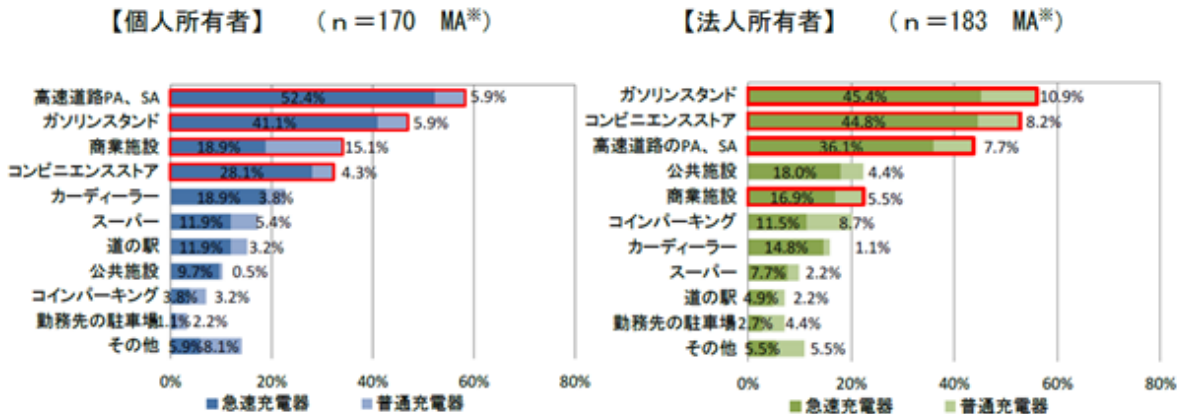
『駐車場等への充電施設の設置に関するガイドライン』(平成 24 年 6 月 国土交通省都市局)

新潟県は県全体が豪雪地帯であり、冬期間の走行は暖房等非常に電力を消費するため、パブリック充電が必要な距離をガイドラインの平均より短い 20~30km と想定し、更に交通量を考慮して上記表のように設置間隔を設定する。

## ●設置箇所

設置ニーズが高いガソリンスタンド、コンビニエンスストア等、道路沿いの立ち寄りやすい施設。

### 電気自動車の利用実態調査結果【設置ニーズの高い施設】



出展『駐車場等への充電施設の設置に関するガイドライン』

## ●充電器の設置等

経路充電は急速充電器の設置が望ましいが、近隣の充電器設置状況や施設の特徴等により、普通充電器の設置も可能。目的地充電を兼ねるなど、多くの利用が見込まれる場合等は1箇所に複数の充電器を設置。

### ② 充電インフラ整備により、交通・生活の利便性を図るとともに施設・地域の魅力を高め、地域振興を推進する。

→ 県民が日常的に多く利用する施設、県内外の多くの観光客を迎える地域・施設等に充電器を設置する。(目的地充電)

## ●設置箇所

利用者の多い大型商業施設・行政庁舎・ディーラー、主要観光地である温泉地・ホテル・道の駅・レジャー施設、及び従業員等への電気自動車の活用促進を進める企業等。

## ●充電器の設置等

施設の利用目的、滞在時間に応じて普通充電器、又は急速充電器を設置。また必要に応じて、1箇所に複数の充電器を設置。

## (4) ビジョン対象リストの算出方法等

### 【市町村における充電インフラ整備】

- ・(3)の考え方にに基づき、市町村別に経路充電・目的地充電の必要設置箇所数を算出。
- ・この数値から既存の充電器設置箇所数を除いた数値と、設置ニーズを比較し、市町村別に数値を調整。
- ・市町村別(新潟市は区別)に、本ビジョンにより新たに充電器を設置する箇所数を設定。

### 【道の駅等への充電インフラ整備】

- ・目的地充電のうち、特に利用者が多い①「道の駅」、②大型商業施設(施設から約1km以内の近隣駐車場含む)、③年間来場者数50万人程度の施設・地域、④温泉地施設、については、全県的な箇所数を設定する。



## 4 ビジョン対象リスト・マップ

### (1) 対象条件等

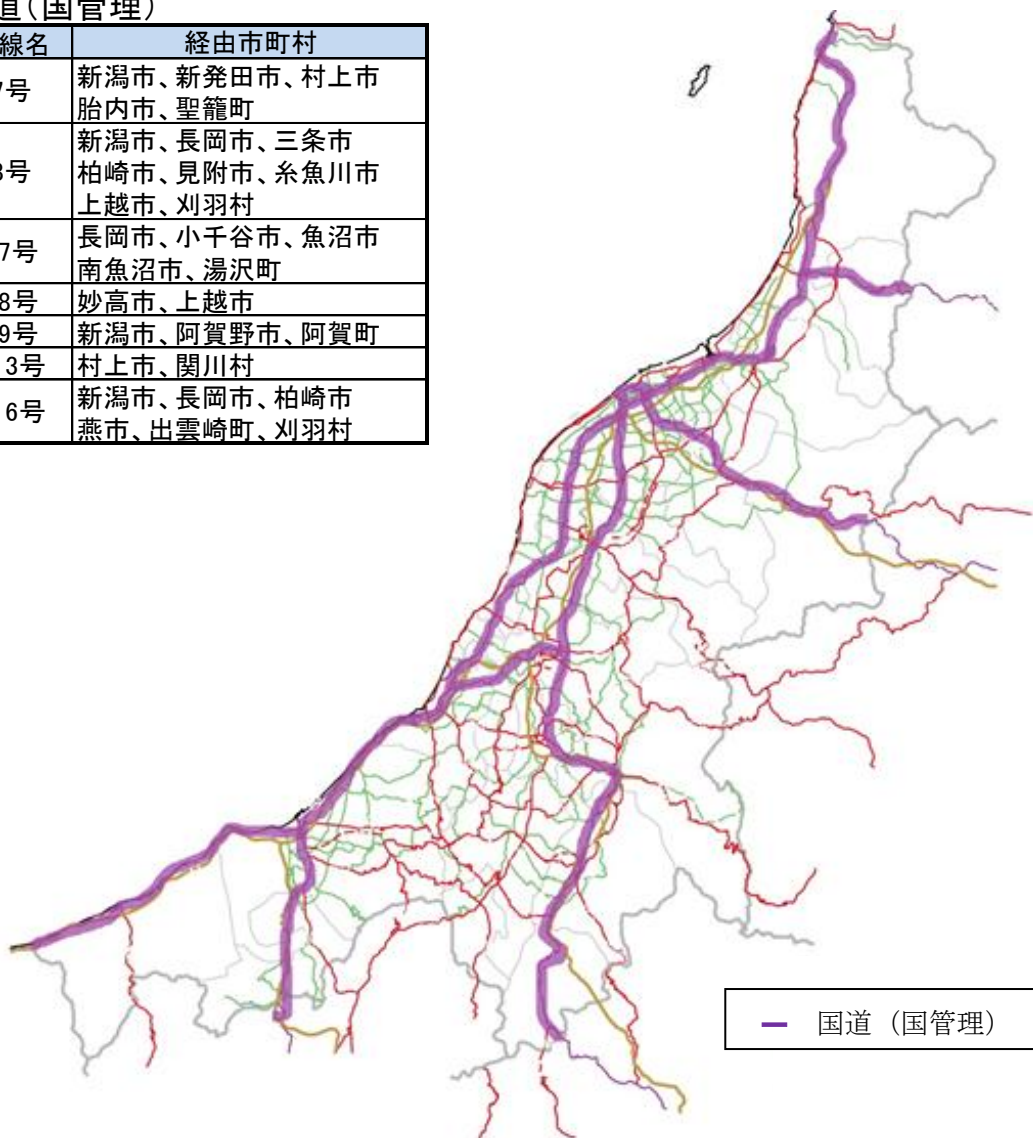
#### ア 県ビジョンに合致する事業の要件

- ・今後、新設される充電設備（中古を除く）であること。
- ・充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入出りできる場所にあること。
- ・充電設備の利用を他のサービスの利用又は物品の購入を条件としていないこと（ただし駐車料金等センターが特に認める料金の徴収は可とする）。
- ・利用者を限定していないこと。
- ・充電場所を示す案内看板を設置すること。
- ・新潟県が管理・運営する「街中充電ネットワーク」に参加すること。また、新潟県が行う調査・広報等に情報提供・協力が可能であること。
- ・その他「次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金交付規程」の第1の事業に該当する条件のとおり。

#### イ 設置箇所

##### 国道(国管理)

路線名	経由市町村
7号	新潟市、新発田市、村上市 胎内市、聖籠町
8号	新潟市、長岡市、三条市 柏崎市、見附市、糸魚川市 上越市、刈羽村
17号	長岡市、小千谷市、魚沼市 南魚沼市、湯沢町
18号	妙高市、上越市
49号	新潟市、阿賀野市、阿賀町
113号	村上市、関川村
116号	新潟市、長岡市、柏崎市 燕市、出雲崎町、刈羽村



国道(県管理)

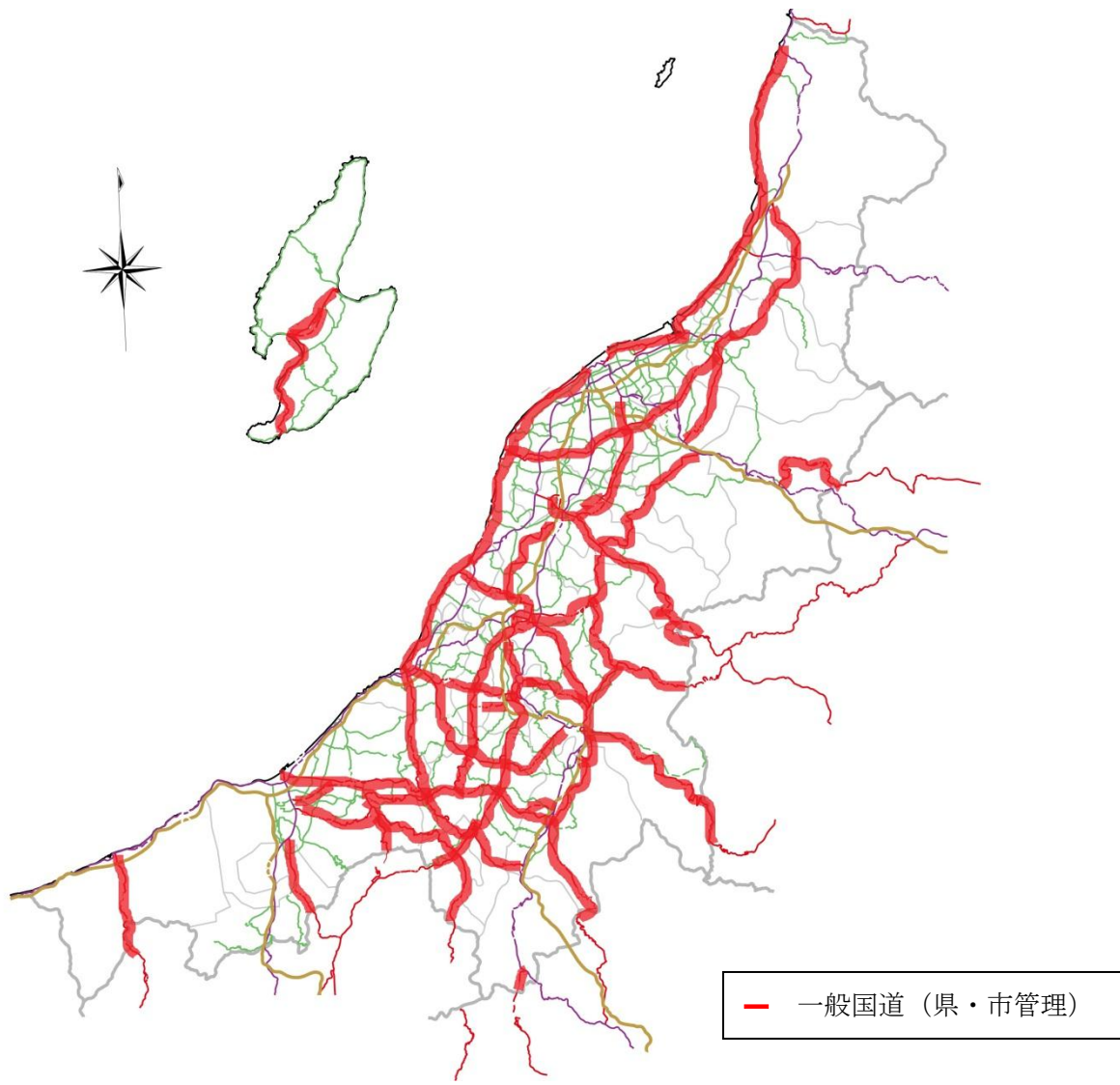
路線名	県内起点	県内終点
113号	新潟市	村上市
117号	津南町	小千谷市
148号	糸魚川市	糸魚川市
252号	柏崎市	魚沼市
253号	上越市	南魚沼市
289号	新潟市	魚沼市
290号	村上市	魚沼市
291号	南魚沼市	柏崎市
292号	妙高市	妙高市
345号	新潟市	村上市
350号	新潟市	上越市
351号	長岡市	小千谷市
352号	柏崎市	魚沼市
353号	湯沢町	柏崎市
402号	柏崎市	新潟市
403号	新潟市	上越市
404号	長岡市	上越市
405号	津南町	上越市
459号	新潟市	阿賀町
460号	新発田市	柏崎市

国道(新潟市管理)

路線名	県内起点	県内終点
113号	新潟市	新潟市
402号	新潟市	新潟市
403号	新潟市	新潟市
460号	新潟市	新潟市

国道(長岡市管理)

路線名	県内起点	県内終点
351号	長岡市	長岡市



主要地方道(県管理)

路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点	路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点
1	新潟小須戸三条線	新潟市	三条市	48	長岡西山線	長岡市	柏崎市
2	新潟寺泊線	新潟市	長岡市	49	小千谷十日町津南線	小千谷市	津南町
3	新潟新発田村上線	新潟市	村上市	50	小出奥只見線	魚沼市	魚沼市
6	山北朝日線	村上市	村上市	52	山北関川線	村上市	村上市
7	新津村松線	新潟市	五泉市	53	胎内二王子公園羽黒線	胎内市	胎内市
8	長岡見附三条線	長岡市	三条市	54	中条紫雲寺線	胎内市	新発田市
9	長岡栃尾巻線	長岡市	加茂市	55	新潟五泉間瀬線	新潟市	新潟市
10	長岡片貝小千谷線	長岡市	小千谷市	56	小千谷大沢線	小千谷市	柏崎市
11	柏崎小国線	柏崎市	長岡市	57	栃尾守門線	長岡市	魚沼市
12	松代高柳線	十日町市	柏崎市	58	小千谷大和線	小千谷市	南魚沼市
13	上越安塚柏崎線	上越市	柏崎市	59	大和焼野線	南魚沼市	十日町市
14	新発田津川線	新発田市	阿賀町	60	住吉上館線	新発田市	新発田市
15	新潟長浦水原線	新潟市	阿賀野市	61	柿崎牧線	上越市	上越市
17	新潟村松三川線	新潟市	阿賀町	63	上越新井線	上越市	妙高市
18	燕地藏堂線	燕市	燕市	65	両津真野赤泊線	佐渡市	佐渡市
19	見附栃尾線	見附市	長岡市	67	村松田上線	五泉市	田上町
20	見附中之島線	見附市	長岡市	68	燕分水線	三条市	燕市
21	新発田紫雲寺線	新発田市	新発田市	69	長岡和島線	長岡市	長岡市
22	長岡寺泊線	長岡市	長岡市	70	小出守門線	魚沼市	魚沼市
23	柏崎高浜堀之内線	柏崎市	魚沼市	71	小千谷川口大和線	小千谷市	南魚沼市
24	栃尾山古志線	長岡市	長岡市	72	柏崎越路線	柏崎市	長岡市
25	柿崎小国線	上越市	長岡市	73	鯨波宮川線	柏崎市	刈羽村
26	新発田豊栄線	新発田市	新発田市	74	十日町六日町線	十日町市	南魚沼市
27	新潟安田線	新潟市	阿賀野市	75	十日町川西線	十日町市	十日町市
28	塩沢大和線	南魚沼市	南魚沼市	76	十日町当間塩沢線	十日町市	南魚沼市
29	吉田弥彦線	燕市	弥彦村	77	上越頸城大湯線	上越市	上越市
30	新井柿崎線	妙高市	上越市	78	大湯高柳線	上越市	柏崎市
31	相川佐和田線	佐渡市	佐渡市	80	松代天水島線	十日町市	十日町市
32	新発田停車場線	新発田市	新発田市	81	佐渡縦貫線	佐渡市	佐渡市
35	三条停車場線	三条市	三条市	82	十日町塩沢線	十日町市	南魚沼市
37	柏崎停車場線	柏崎市	柏崎市	83	川口塩殿線	長岡市	小千谷市
38	高田停車場線	上越市	上越市	84	堀之内インター線	魚沼市	魚沼市
39	妙高高原公園線	妙高市	妙高市	85	上越高田インター線	上越市	妙高市
40	両津港線	佐渡市	佐渡市	86	長岡インター線	長岡市	長岡市
41	白根安田線	新潟市	阿賀野市	87	名立谷浜インター線	上越市	上越市
43	上越安塚浦川原線	上越市	上越市	88	能生インター線	糸魚川市	糸魚川市
44	新潟燕線	新潟市	燕市	95	上越飯山線	上越市	上越市
45	佐渡一周線	佐渡市	佐渡市	96	飯山妙高高原線	妙高市	妙高市
47	小出停車場線	魚沼市	魚沼市	97	飯山斑尾新井線	妙高市	妙高市

主要地方道(新潟市管理)

路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点	路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点
1	新潟小須戸三条線	新潟市	新潟市	27	新潟安田線	新潟市	新潟市
2	新潟寺泊線	新潟市	新潟市	33	新潟停車場線	新潟市	新潟市
3	新潟新発田村上線	新潟市	新潟市	34	新津停車場線	新潟市	新潟市
4	新潟港横越線	新潟市	新潟市	41	白根安田線	新潟市	新潟市
5	新潟新津線	新潟市	新潟市	42	新潟黒埼インター線	新潟市	新潟市
7	新津村松線	新潟市	新潟市	44	新潟燕線	新潟市	新潟市
9	長岡栃尾巻線	新潟市	新潟市	46	新潟中央環状線	新潟市	新潟市
15	新潟長浦水原線	新潟市	新潟市	51	新潟黒埼インター笹口線	新潟市	新潟市
16	新潟亀田内野線	新潟市	新潟市	55	新潟五泉間瀬線	新潟市	新潟市
17	新潟村松三川線	新潟市	新潟市	66	白根西川巻線	新潟市	新潟市
26	新発田豊栄線	新潟市	新潟市				

主要地方道(長岡市管理)

路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点
36	長岡停車場線	長岡市	長岡市

※主要地方道の図については、3・4頁を参照（— 県道（主要地方道））

(2) ビジョン対象リスト

【市区町村における充電インフラ整備】

No	市町村(区)名	充電器種類	設置箇所数
①-1	新潟市(北区)	急速充電器or普通充電器	4
①-2	新潟市(東区)	急速充電器or普通充電器	8
①-3	新潟市(中央区)	急速充電器or普通充電器	13
①-4	新潟市(江南区)	急速充電器or普通充電器	5
①-5	新潟市(秋葉区)	急速充電器or普通充電器	4
①-6	新潟市(南区)	急速充電器or普通充電器	6
①-7	新潟市(西区)	急速充電器or普通充電器	8
①-8	新潟市(西蒲区)	急速充電器or普通充電器	6
②	長岡市	急速充電器or普通充電器	22
③	三条市	急速充電器or普通充電器	8
④	柏崎市	急速充電器or普通充電器	7
⑤	新発田市	急速充電器or普通充電器	8
⑥	小千谷市	急速充電器or普通充電器	4
⑦	加茂市	急速充電器or普通充電器	2
⑧	十日町市	急速充電器or普通充電器	8
⑨	見附市	急速充電器or普通充電器	5
⑩	村上市	急速充電器or普通充電器	11
⑪	燕市	急速充電器or普通充電器	5
⑫	糸魚川市	急速充電器or普通充電器	7
⑬	妙高市	急速充電器or普通充電器	5
⑭	五泉市	急速充電器or普通充電器	9
⑮	上越市	急速充電器or普通充電器	12
⑯	阿賀野市	急速充電器or普通充電器	4
⑰	佐渡市	急速充電器or普通充電器	6
⑱	魚沼市	急速充電器or普通充電器	6
⑲	南魚沼市	急速充電器or普通充電器	6
⑳	胎内市	急速充電器or普通充電器	4
㉑	聖籠町	急速充電器or普通充電器	3
㉒	弥彦村	急速充電器or普通充電器	4
㉓	田上町	急速充電器or普通充電器	2
㉔	阿賀町	急速充電器or普通充電器	5
㉕	出雲崎町	急速充電器or普通充電器	2
㉖	湯沢町	急速充電器or普通充電器	8
㉗	津南町	急速充電器or普通充電器	3
㉘	刈羽村	急速充電器or普通充電器	2
㉙	関川村	急速充電器or普通充電器	2
㉚	粟島浦村	急速充電器or普通充電器	1
	計		225

【道の駅等への充電インフラ整備】

	該当する施設・地域等	充電器種類	設置箇所数
①	道の駅	急速充電器 or 普通充電器	27
②	大型商業施設及びその近隣駐車場（施設から約1km以内）		
③	年間来場者数50万人程度の施設・地域		
④	温泉地施設（ホテル・旅館、日帰り温泉施設等）		
	※ただし、1市区町村あたり3箇所までとする。		

(3) ビジョンマップ

